

里親事例に関する児童虐待死亡事例等検証部会における審議 及び都の取組について

1 里親事例の概要等

(1) 事例の概要

- 平成22年8月24日、杉並児童相談所が養育家庭に委託していた児童が、養育家庭宅の階段下に倒れているのが発見され、医療機関に搬送されたが死亡が確認された。
- 平成23年8月20日、里母が傷害致死容疑で逮捕。

(2) 児童及び養育家庭の状況

本児：3歳7か月。平成21年9月より養育家庭委託

里母：40代前半

里父：40代前半

里姉：中学生及び小学生

(平成22年8月24日現在)

(3) 事例の経過

別紙参照

2 児童虐待死亡事例等検証部会における審議

(1) 部会における検証の視点

- ① 本養育家庭の認定は適正だったのか。（東京都）
- ② マッチングは適正に行われたのか。（児童相談所）
- ③ 交流期間から委託後を通じて、里子、養育家庭の状況をどれだけ把握し、評価していたのか。（児童相談所）
- ④ 養育家庭への援助は十分行われていたのか。（児童相談所）
- ⑤ 関係機関からの情報をどれだけ把握できていたのか。（児童相談所）
- ⑥ 関係機関の対応は適切であったか。（保育園・医療機関）

(2) 検討経過

○ 第1回【平成23年8月29日】

- ・事例の報告、検証の決定
- ・ヒアリング内容の確認、決定

◆ヒアリングの実施【平成23年10月】

○ 第2回【平成23年11月17日】

- ・ヒアリング結果の報告
- ・論点の整理

○ 第3回【平成23年11月29日】

- ・問題点・課題の抽出
- ・改善策の検討

○ 第4回【平成23年12月16日】

- ・中間まとめ（案）の検討

○ 第5回【平成24年1月5日】<予定>

- ・中間まとめ（案）の最終検討

3 都の取組

里親支援の強化に向けては、児童虐待死亡事例等検証部会の「中間のまとめ」を受けた上で、取組の全体の取りまとめを行い実施していく予定であるが、平成24年度予算・人員要求には次の事項を反映済みである。

(1) 児童相談所の支援体制の強化

- 児童心理司の増員（各児童相談所に1名）
- 養育家庭専門員（非常勤職員）の増員

養育家庭担当児童福祉司とともに、管内の養育家庭の状況把握や支援、養育家庭同士の交流事業等を担当。

現行：各児童相談所に1名配置

⇒24年度要求：立川、小平、八王子の各児童相談所に1名増員で要求

(2) 里親支援機関の拡充

- 都の委託を受けた民間団体が、養育家庭に対する寄り添い支援を実施
現行：3か所（児童相談センター、品川児童相談所、八王子児童相談所）
⇒24年度要求：全児童相談所（11か所）で実施
- 支援メニュー拡充
 - 新規委託時フォローアップ（訪問）
 - 里親カウンセリング（家族全員対象）
 - 定期巡回訪問【24年度新規】
 - 育児・家事援助者派遣【24年度新規】
 - 夜間土日養育支援【24年度新規】

(別紙) 事例の経過

【申請から認定まで】

日付	経過
19.11.8	養育家庭認定登録申請
19.12.4	児童福祉司、養育家庭専門員による家庭調査
20.1.23	東京都児童福祉審議会里親認定部会へ諮詢。認定基準に照らし、適格 養育家庭認定登録

【交流から委託まで】

日付	経過
20.2.26	新規登録研修修了
21.2.16	児童福祉司、児童心理司、養育家庭専門員による家庭訪問
21.3.6	本児（当時2歳）と交流開始
～21.8.3	概ね週1回のペースで面会による交流（計21回）
21.8.11・14	養育家庭宅への外出による交流
21.8.17	養育家庭宅に初めて宿泊（1泊）。児童福祉司による家庭訪問
21.8.24～26	養育家庭宅に宿泊（2泊）
21.8.29～	養育家庭宅での長期宿泊に入る
21.9.14	児童福祉司、児童心理司による家庭訪問
21.9.16	委託開始。児童福祉司による家庭訪問

【委託後】

日付	経過
21.10.29	児童福祉司、児童心理司、養育家庭専門員による家庭訪問
21.11.1～	保育所利用開始
21.12.19	里親クリスマス会参加時に状況確認（里母、本児、実子）
22.1.25	児童相談所において本児の心理面接
22.3.29	児童相談所において本児の医師面接
22.5.23	里親バーベキュー大会参加時に状況確認（里母、本児）

※このほかに、児童福祉司等が電話により養育状況を確認（計20回）。